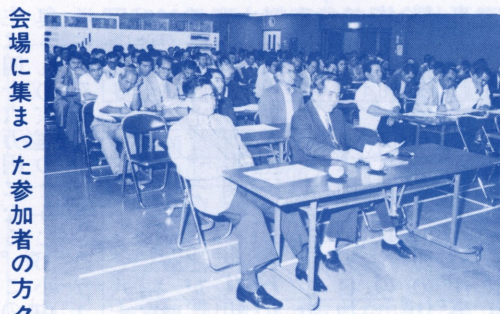


豊かな明るい活力のある町をめざして

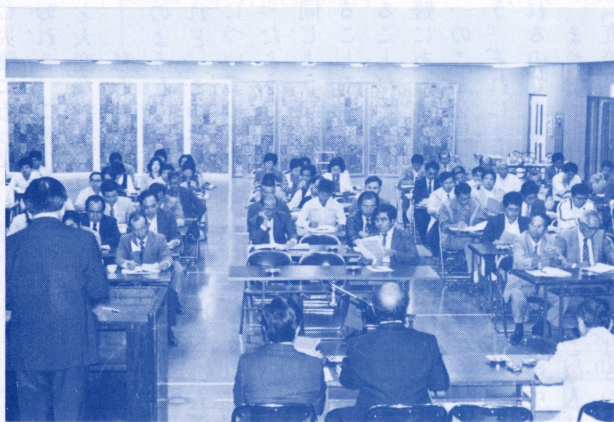
文教のまちづくりシンポジウム



11月16日、中央公民館で行われた文教のまちづくりシンポジウム＝右から呉屋秀信金秀鉄工社長、玉城政光琉大教授、比嘉清一県総務部次長、真栄城守定沖縄地域科学研究所所長(総合司会)、平安恒政町長、稲福恭助教育長



会場に集まった参加者の方々



推進計画等を説明する城間準備副委員長(左)＝11/13

また、役員選出も行われ、会長に与那嶺浩教育委員長、副会長に稲福恭助教育長、仲真良英西原中学校長、新川雅博町P連会長、大城静子町婦人会長、事務局局長に与古田光順教育課長、主事に宮里憲幸社会教育主事が就任した。そのほか部会代表六名、顧問十三人、監事二名、推進委員百十五人、事務局十二名を選んだ。

同会要項によると指定期間は昭和六十年年度から六十二年までの三年間。一年次は、調査研究、推進計画の策定、推進組織の結成及び広報活動の実施、二年次は研究活動の推進、三年次は研究のまとめ及び成果の発表を計画。研究テーマは「豊かな感情と確かな学力を形成するには、地域ぐるみの活動をどのようにすすめるか」を設定している。

構成機関は、十九の行政区全小中学校、各種民主団体などを網羅しまさに全町的取り組みでなされた。

席上あいさつに立った与那嶺会長は「本町児童生徒の豊かな感情と確かな学力の形成をめざして皆さんと一緒に頑張っていく」と述べた。

また、その日平安町長も「この事業は、町民あげての大事業であり、無事に結成されたことに深く感謝しています。豊かな情操を持ちつづけるのが今後の教育課題だと思ふ。現ができる子どもをつくるのは今後の教育課題だと思ふ。所期の目的が達成できるように皆さんの協力により一歩一歩進んでいくことを期待したい」と激励の言葉を述べた。

そのほか、長嶺中頭教育事務指導主事、親泊町議会議長からも来賓祝詞を受けながら成功裏に結成大会の幕を閉じた。また、その後、懇親会も催され今後の事業推進を誓い合った。地域ぐるみの学力向上推進に向けて今後の活躍が期待されています。

学校、地域、家庭が一体となつて児童生徒の基礎学力の向上を図り「文教のまち西原」の実現をめざそうと九月十三日に結成された町地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会準備委員会(与那嶺浩準備委員長)は、十一月十三日午後五時から中央公民館でその結成大会を開いた。会場には、同会の役員をはじめ関係者約百二十人が参加、同会の要項、運営要項、研究テーマ、推進取り組みの構想、昭和六十年度事業計画、同予算を審議し承認した。

また、役員選出も行われ、会長に与那嶺浩教育委員長、副会長に稲福恭助教育長、仲真良英西原中学校長、新川雅博町P連会長、大城静子町婦人会長、事務局局長に与古田光順教育課長、主事に宮里憲幸社会教育主事が就任した。そのほか部会代表六名、顧問十三人、監事二名、推進委員百十五人、事務局十二名を選んだ。

町地域ぐるみ学推協が結成

「文教のまち」をめざして

また、主催側を代表して平安町長(パネラー)と稲福教育長(パネラー)が町政の抱えている状況や課題等について詳しい説明をした。

さらに三名の先生方から次に意見が出され、最後に参加者からの質疑討論に移り、五名の方から活発な意見が出された。延々四時間にわたるシンポジウムであったが、最後まで熱の込めた討論が続き、成功裏に幕を閉じた。

このシンポジウムは、対話行政を図り、町民の皆さんの知恵を借りて町民総参加のまちづくりを進めて行く上で大変有意義なものであり、町では、今回、先生方や町民の皆さんから出された意見を取り入れて民主的な町政運営を確立していくことにしている。

また、今後も対話行政をさらに推進していく計画である。

真栄城所長が記念講演

二十一世紀を展望した人間性豊かな明るい活力のある文教のまち西原をめざして町主催の「文教のまちづくりシンポジウム」が、十一月十六日午後二時から中央公民館で開かれた。会場には、町内外から町民および関係者約二百五十人が参加、平安町長による基調報告、真栄城守定地域科学研究所所長による記念講演

「西原町の課題と展望」、パネルディスカッション(討議)に熱心に耳を傾けていた。

そこで真栄城氏は、「知恵を出し合つてやるのがまちづくりの基本になる。エネルギーを秩序よく取り込んで活力を得てまちを築き上げるのが大切。大学(学問)や企業(技術者)、婦人グループのノーハウ(技術的知識)を活用し



発行人
西原町役場
〒903-01
西原町字嘉手苅112番地
電話(09894)-5-4533
印刷
(協)丸正印刷

町の世帯・人口	
(60年10月末現在)	
世帯数	6,466世帯
人口	22,085人
男	11,331人
女	10,754人
10月の人口移動	
出生	44人
死亡	6人
転入	185人
転出	101人
婚姻	12件
離婚	8件

「租税に対する関心を一度は四万六、八八二編」の層深めてほしい」という趣旨で、国税庁が毎年実施している「税に関する高校生作文」の募集が本年度も行われ、全国の六六八校から五万二、七二〇編（昨年）なかから一編を紹介する。

「税について」

新潟県立糸魚川商業工業高等学校

三年 七 沢 孝 枝

国民の三大義務の一つとして、憲法にも示されている「税金」。これには、多くの人が、かかわっていることだが、人それぞれ意見を持っているに違いない。殊に「税金」という存在の、批判と提言がなされているという点だ。たかさんの人々が、税制について関心を高め、個人個人の意見を言うこと自体は、大変、喜ばしいことである。しかし、私は「税金」のことに「知っている」

中から、税金としてとられてしまえば、その「くやしき」は、なんともいえないものである。冷静になって考えてみるならば、その私達が払っている「税金」によって、私達の生活が成り立っているのである。

先日読んだ本に、こんな出来事書かれていた。ある市民グループとの懇談会で出席者の一人がこんなことを言った。「私は税金をとられるばかりで、利益の方はちっとも受けていない」と。聞いてみるとサラリーマンの奥さんで、ご主人の年収は三百万円ほど。子供さんは二人。上が中一、下が小三だという。この奥さんに限らず、こうした不満はよく聞く。だが、この奥さん達は、はたして、税金をとられるばかりなのだろうか。そうとはいえない。

生は四十六万円になる。この奥さんの家庭のように、小学生がそれぞれ一人ということになると、それだけで八十六万円を国と地方に使わされている勘定だ。ついでだが、この家庭の所得関係の税負担は、所得税と住民税を合わせると、年間十一万六千円である。また教育は国や地方自治体が行っている仕事のほんの一部である。警察とか消防の仕事もあれば、保健衛生の仕事も、道路や公園、上・下水道の仕事などもある。こう言っ

たら、その奥さんは「警察とか消防というけれど、うちは警察の厄介になるようなことではない。火事も出したことがない」と言った。たしかにその通りである。だが、自分のところが警察や消防のお世話に直接ならないからといって、「利益を受けていない」とは言えない。近ごろ通り魔殺人などの犯罪発生率や検挙率は、日本の犯罪発生率や検挙率は、他の国に比べてよい。要するに治安がよいのである。だから夜の街を一人歩きしてもさほど不安がないとか、めった

に災難にあわないと安心しておられる。これは、考えてみると大変な利益のはずである。私も始めは、この奥さんのような考えをしていた。けれど、この本を読んで、「税」についての考え方が少し変わったような気がする。これと同じようなことが、保険に入ることや、交通の安全会に入ることだと思ふ。べつに、災難にあわないと思ふが、万が一のことを思つて入ってしまった。それにより安心感が得られるのである。

またよく言われることで「直接税は公平な税、間接税は不公平な税」というのがあろうか。たしかに直接税は、累進課税という方法をとっており、高所得者になるほど、多額の税金をおさめなくてはならない。それにひきかえ間接税は物品やサービス、または映画館の入場料などに含まれる税で、いくらかお金持ちが払うが貧乏人が払おうが、その値段に含まれる税の割合は一定なのだ。こういうことかとも考えて、こういう声が出

てきてもおかしくはない。しかし、そうともいえないらしい。ある所得を持つ人で考えてみる。「申告税は良心税」ということばがあるように、この人が良心的に税の申告をすれば問題はない。しかし世の中は、良心的な人ばかりとは限らない。なんとかして税金を逃れようとする人はいるものである。そういう人が所得の一部もしくは大部分を申告せず、しかもそれが見つからなかったらどうなるか。所得税中心の税制をとる限り、この人は実際の負担能力より、はるかに低い税負担ですんでしまふ。そうすると、正確に申告する人との間の不公平は大きい。ところが逆に、消費課税など間接税の場合になるとどうだろうか。物やサービス消費すればそれに含まれる税金は、いや応なしに納めることになるので、脱税はできず、少なくとも消費者に比べ例した税金を負担することに

なる。だから、どちらが公平であるとか、不公平であるとかは、いちがいに言えないのである。

ここまできて、私も「税」についての知識が少しついたような気がする。私はあまりにも「税」について、いいかげんな意見を言ってきた。「税金は、軽ければ軽いほどよい」しかしそうすると、福祉の面はそれにみあうだけのものにしなければならない。ところが、公共サービスなどの受益面となると、「できるだけ多い方がよい」というし、削るとなると目の色を変えて反対する。間接税についても「間接税はよくない」と言ったかと思うと、「その分直接税でやられては困る。所得税はむしろ減税を」とくる。ここまで自分のことは棚に上げてという話である。

「税」それは、私達の生活と切りはなすことの出来ないものであるのに、あまりにもその内容は知られていない。私達がこの社会で生きていくためには、もっと正しい知識を身につけておくべきで、いろんな角度から検討してみることが望ましいと思う。

来年二月完成めざして

十番目の児童公園、津花波に建設



子どもに安全な遊び場を提供すると共にのびのびとした創造性を培う津花波児童公園の地鎮祭は、津花波一八三番地の同敷地内で十月二十九日午前十時半から平安町長はじめ関係者約二十人が参加して行われた。同園は、本町で十番目のもの。

この公園は、津花波（呉屋善記区長）が用地を提供。完成すると低鉄棒、回遊塔、コンビネーション遊具、ダブルブランコ、リトルアニマルなどがつくられ子どもの遊び場としてはもちろんのこと、老人の方々の憩いの場としても活用できるものと期待されている。



が、十一月十八日午前十時半から町役場会議室で行われた。総工費は三千万円、面積は〇・四三ヘクタール。完成は来年の二月十五日の予定。

屋良氏が委員長に
土地開発公社西
原支社審議会
沖縄県町村土地開発公社西
原支社審議会規則に基づく同
会委員（七名）の辞令交付式

怖いのは、「消したつもり」と「消えたはず」

昭和60年度町一般会計歳入歳出予算執行状況(目的別)

(歳入)

単位：千円

款	予算額	収入額	執行率
1. 町 税	1,223,518	637,232	52.1
2. 地 方 譲 与 税	80,054	31,450	39.3
3. 娯楽施設利用税交付金	34,171	13,451	39.4
4. 自動車取得税交付金	11,779	3,650	31.0
5. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	328	—	—
6. 地 方 交 付 税	791,038	556,310	70.3
7. 交通安全対策特別交付金	2,100	1,384	65.9
8. 分 担 金 及 び 負 担 金	43,313	21,786	50.3
9. 使用料及び手数料	21,763	12,382	56.9
10. 国 庫 支 出 金	863,167	160,123	18.6
11. 県 支 出 金	275,292	49,095	17.8
12. 財 産 収 入	98,599	77,598	78.7
13. 寄 附 金	7,001	4,000	57.1
14. 繰 入 金	244	—	—
15. 繰 越 金	65,810	65,811	100.0
16. 諸 収 入	181,447	61,636	34.0
17. 町 債	392,500	—	—
歳 入 合 計	4,092,124	1,695,908	41.4

(歳出)

単位：千円、%

款	予算額	支出額	執行率
1. 議 会 費	80,959	39,528	48.8
2. 総 務 費	487,422	177,473	36.4
3. 民 生 費	422,534	183,721	43.5
4. 衛 生 費	196,315	80,096	40.8
5. 労 働 費	3	—	—
6. 農 林 水 産 業 費	205,114	61,321	29.9
7. 商 工 費	68,784	3,125	4.5
8. 土 木 費	1,233,860	189,609	15.4
9. 消 防 費	170,508	97,000	56.9
10. 教 育 費	804,074	269,548	33.5
11. 災 害 復 旧 費	10,090	1,521	15.1
12. 公 債 費	388,063	182,704	47.1
13. 諸 支 出 金	1	—	—
14. 予 備 費	24,397	—	—
歳 出 合 計	4,092,124	1,285,646	31.4

西原町財政事情書

地方自治法第二四三条の三期(昭和六十年九月三十日現在)の財政状況を公表します。
昭和六十年十一月三十日
西原町長 平安 恒政

町債の償還状況

借入額	元金償還額	元金未償還額	償還率
38億340万円	4億5,954万円	33億4,386万円	12.1%

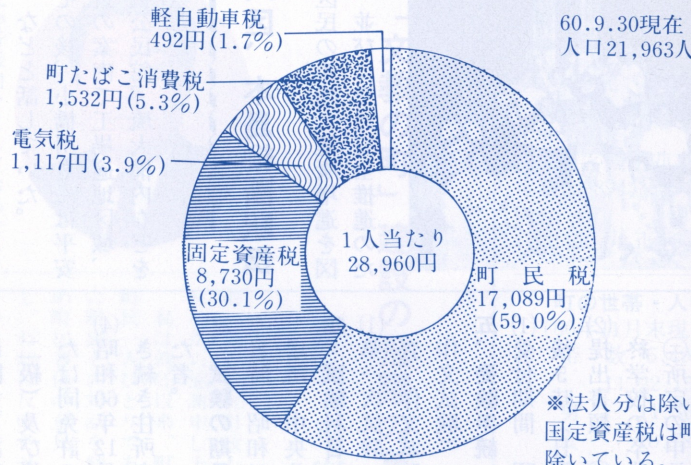
財 産

土 地	建 物	基 金
25万2,158㎡	3万2,699㎡	7億5,741万6千円
※但し、土地は道路、河川用地は除く		
有 価 証 券	出資による権利	車 輛
551万9千円	2,068万4千円	29台

昭和60年度水道事業特別会計予算執行状況

収 入	予算額	4億4,784万円	執行率 (51.7%)
	収入額	2億3,169万6千円	
支 出	予算額	4億3,485万円	執行率 (41.9%)
	支出額	1億8,206万2千円	
資 本	予算額	1億786万4千円	執行率 (—)
	収入額	—	
支 出	予算額	1億4,501万7千円	執行率 (7.6%)
	支出額	1,107万5千円	

町民1人当たり町税負担額



町民1人当たりの歳出額(予算額)
18万6,344円

企業債の償還状況

借入額	償還額	未償還額	償還率
4億5,869万6千円	1,719万円	4億4,150万6千円	3.7%

◎企業の固定資産総額 10億1,736万1千円

昭和60年度町国民健康保険特別会計予算執行状況

(歳入)

単位：千円

款	予算額	収入額	執行率
1. 国民健康保険税	201,727	83,144	41.2
2. 一 部 負 担 金	2	—	—
3. 使用料及び手数料	250	39	15.6
4. 国 庫 支 出 金	346,404	88,838	25.7
5. 療養給付費交付金	29,801	13,024	43.7
6. 県 支 出 金	175	—	—
7. 共同事業交付金	1,500	396	26.4
8. 財 産 収 入	1	—	—
9. 繰 入 金	15,001	15,000	100.0
10. 繰 越 金	67,221	67,221	100.0
11. 諸 収 入	2,609	750	28.8
歳 入 合 計	664,691	268,412	40.4

(歳出)

単位：千円

款	予算額	支出額	執行率
1. 総 務 費	30,880	13,308	43.1
2. 保 險 給 付 費	429,486	179,691	41.8
3. 老人保険拠出金	181,145	75,344	41.6
4. 共同事業拠出金	3,527	878	24.9
5. 保健施設費	1,441	1,000	69.4
6. 基金積立金	1	—	—
7. 公 債 費	1,233	—	—
8. 諸 支 出 金	4,790	10	0.2
9. 予 備 費	12,188	—	—
歳 出 合 計	664,691	270,221	40.7

国民健康保険税負担額と保険給付費

平均被保険者世帯(者)	1世帯当たり保険税額	1世帯当たり保険給付費
2,636(8,753人)	78,849円	162,930円

※ただし、保険税は調定額、保険給付費は予算額

昭和60年老人保健特別会計予算執行状況

(歳入)

単位：千円

款	予算額	収入額	執行率
1. 支払基金交付金	315,640	133,643	42.3
2. 国 庫 支 出 金	89,977	42,859	47.6
3. 県 支 出 金	22,494	11,248	50.0
4. 繰 入 金	22,494	—	—
5. 繰 越 金	6	7	116.7
6. 諸 収 入	1,301	981	75.4
計	451,912	188,738	41.8

(歳出)

単位：千円

款	予算額	支出額	執行率
1. 医 療 諸 費	450,608	216,929	48.1
2. 諸 支 出 金	912	19	2.1
3. 予 備 費	392	—	—
計	451,912	216,948	48.0

*一般会計より一時借入 41,000千円



きらめく太陽

ひろがる友情

62年海邦国体を成功させよう

パッシー議員（ハワイ州）が表敬訪問

ハワイ州沖縄県姉妹提携記 我謝出身（二世）のパッシー議員・祝賀会に出席するた・K・ヤングさん（ハワイ州に沖縄を訪れていた本町字議会上院議員）は、十月三十



パッシー議員（左から三番目）に平安町長から記念品が手渡された＝10月31日、町長室で

一日午後三時半、佐喜真彰さん（宜野湾市出身、ハワイ州教育局メンバー）夫妻とともに西原町役場を訪れた。パッシーさんは、平安町長、親泊議長らに表敬あいさつをする。パッシー議員は、西原町の誇りであり、今後の活躍を期待したいものです。

ペルーの小橋川氏が表敬訪問

秋の叙勲受賞のため里帰りしていたペルーリマ市在住の問、ペルー町人会相談役）は、本町字与那城出身小橋川栄徳さん（ペルー沖縄県人会顧問、徳さん）は、十一月十五日午前十時、西原町役場を訪れた。役



平安町長と懇談する小橋川栄徳氏（右）＝11月15日

場では、平安町長はじめ小川助役、翁長収入役、稲福教育長が小橋川さんを歓迎した。小橋川さんは、現在の在ペルー西原町人会の活動状況、ペルー国内の社会情勢などを話すと共に「ペルーでは、一世から二世へバトンタッチされ今や二世の時代になり、ペルーの二世、三世の青年と西原の青年たちと



が交流を深めていけたらいいが」などと話していた。その後、小橋川さんは平安町長の案内で工場適地区、中央公民館、琉大構内などを視察した。

八区、本島縦断駅伝

区民の親睦と健康増進を図り、並びに交通安全推進のため、

め八区青年会（幸地進会長）発、石川、仲泊、名護を経て主催の第六回本島縦断駅伝が午後六時に辺戸岬に到着、十一月三日に行われた。午前十五区間、百十二キロを二十八時二十分小那覇公民館を出六人全員が完走した。

61年度町職員採用試験要項

昭和六十一年度西原町職員採用試験は、昭和六十一年一月二十六日（日）午前九時半から中央公民館で行われます。受験を希望される方は、次の要項により町総務課に願書等を提出して下さい。

職 種		採用予定人員	職務内容
一、職種区分	一般事務職	若干名	一般的行政事務
	技術職	若干名	土木関係業務

二、受験資格

- 1) 年齢 昭和三十一年四月一日以降生まれた者
- 2) 一般事務職 学校教育法による高等学校卒業（来春卒業見込みを含む）以上の学歴を有する者、若しくは同等の学力を有すると認められた者。
- 3) 技術職 ④学校教育法による高等学校卒業（来春卒業見込みを含む）以上の学歴を有する者で土木あるいは建築に関する課程を修めた者。⑤土木施行管理免許（一級、二級）及び建築士（一級、二級）の免許を有する者、または同免許の受験資格を有する者。
- 4) 昭和六十一年十二月三十一日以前に西原町に住民登録をした者で引き続き住所を有する者、または就学のため町外に転出した者。

三、試験の期日及び試験場

日時 昭和六十一年一月二十六日（日）午前九時三十分

場所 中央公民館

四、試験科目

- 1) 第一次試験 一般事務職（初級教養試験、事務適正検査、作文試験）、技術職（初級教養試験、初級専門試験、作文試験）

五、受験手続

- 1) 受付期間 昭和六十一年一月四日～一月十四日の午前九時～午後五時（日曜日、休日を除く。但し、土曜日は正午迄）
 - 2) 提出書類 ①自筆履歴書（写真をはったもの）一通②最終学校の卒業証明書（卒業見込）一通③住民票抄本一通④所定の申込書（写真をはったもの）一通
- なお詳しいことは、西原町役場総務課（五五五〇一一）へお問い合わせ下さい。

四区成人会が優勝

町ゲートボール大会

町体協主催の第二回町ゲートボール大会が、十一月十七日午前十時から西原小学校グラウンドで開かれた。写真。大会には各区から三十チームが参加。老若男女を問わずチーム編成とあつて競技者は思い思いに競技を楽しんだ。対戦の結果は優勝四区成人会、二位四区A、三位九区混成、四位掛保久の順。



町社協職員紹介

事務局長・宮平宗益（前福祉課長） ※十月二日発令

年始会のお知らせ

昭和六十一年の輝かしい新春を迎えるにあたり、恒例の年始会を次のとおり行いますので町民多数の方がご参加下さるようお知らせします。

日時 昭和六十一年一月四日

日（土）午後四時
場所 西原町中央公民館
会費 一〇〇〇円
受付期間 昭和六十一年十二月二十日までに会費を添えて町総務課へ申し込み下さい。

成人式のお知らせ

本町では、成人の日を迎えられる方々の新しい門出を祝福するため成人式が次の通り行われます。成人者並びに関係者の方々はお繰り合せの上、ぜひご出席下さい。

記

日時 昭和六十一年一月十五日午後二時（受付一時半）
場所 西原町中央公民館
対象 昭和四十一年一月十六日～四十一年一月十六日生れの方。但し昭和四十一年一月十六日～四月一日生れ（早生れ）、又は町出身で就職、学業等で町外に住んでいる方で参加できます。
問い合わせは町総務課へ（電話 五五〇一一）